

○議長（茅沼隆文）

続いて、議案第23号 平成31年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算の細部説明を担当課長。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、予算書の191ページをお願いいたします。191ページです。

議案第23号 平成31年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算。

平成31年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億955万3千円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算による。平成31年3月5日提出、開成町長府川裕一。

それでは、次のページを御覧ください。第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。

1款後期高齢者医療保険料から5款諸収入まで、次ページを御覧いただいて、歳出、1款総務費から4款予備費まで、ともに合計2億955万3千円でございます。

続いて195ページを御覧ください。195ページ、歳入歳出予算事項別明細書、総括の収入でございます。まず全体予算でございますが、歳入歳出ともに前年度比で45万5千円の減額となっております。なお、後期高齢者医療保険制度における保険料でございますが、2年ごとに改定され、現在の保険料率は平成30年度31年度の2年間に適用されております。均等割額は4万1千600円、所得割率は8.25%とはなっております。

次のページを御覧ください。歳出でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金、こちら前年度比で57万6千円の減となっております。

それでは資料の102ページ、103ページを御覧ください。資料の102ページ、103ページでございます。

まず、歳入でございます。後期高齢者医療保険料現年度分の特別徴収保険料でございます。被保険者数を2千198人と推計し、広域連合より示された特別徴収により納付する保険料となっております。特別徴分については、65%、次の普通徴収分は35%を見込んでおります。

二つ飛んで繰入金です。保険基盤安定繰入金は、低所得者に係る保険料の減額分、および元被保険者は被扶養者だった者に係る保険料軽減分、こちらを一般会計から繰り入れるもので、県の負担が4分の3、町の負担は4分の1となっております。

次のその他一般会計繰入金は、徴収等に係る事務費について一般会計から繰り入れるものでございます。以下は項目設定等になりますので、省略をさせていただきたいと存じます。

次のページを御覧いただき、歳出でございます。歳出、まず、総務費の一般管理費ですが、保険料徴収等に係る事務費、あるいはレセプトの点検等の点検賃金等の全般事務に係る経費となっております。

次に、後期高齢者医療広域連合納付金ですが、一般会計より繰り入れた保険基盤の繰入金および保険料延滞等を神奈川県後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。以下は項目設定等になりますので省略をさせていただきたいと存じます。

御説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

以上で議案第２３号 平成３１年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算の説明を終了いたします。